

研究主題 「一人一人を大切にし、信頼関係に立つ教育の推進」に関する本校の実践

学校名 春日部市立大増中学校

はじめに

本校は、今年創立 3 0 年目にあたる。現在は 1 0 学級（1 年 3 学級、2 年 3 学級、3 年 4 学級）、生徒数 3 5 8 名の小規模校である。開校以来の校訓である「理性・情熱・友愛」のもと、育てたい生徒像である「1 規則を守り、善悪の判断のできる生徒。2 目標をもち、粘り強く努力する生徒。3 互いに励まし合い、助け合う生徒。4 元気で自ら体づくりに励む生徒。」を目指し、積極的な生徒指導を進めている。また、立野小学校との小中一貫教育を進めており、その中の一環として生徒指導も指導の中に取り入れている。

平成 2 4 年度は、暴力行為や授業妨害などの事案が何件か起きた。平成 2 5 年度現在は、暴力行為などは起こっていない。しかし、集団に適応できない生徒がいる事も確かであり、個人に対しての具体的な指導が課題である。

また、時と場に応じた行動の仕方や言葉遣いや身だしなみなどのマナーについて、あるいは時間を意識した行動が定着していない等、「基本的生活習慣が確立できていない」などの課題を抱えており、生徒指導上の重要課題として取り組んでいるところである。

## 1 豊かな人間性を築くための取組み

### (1) 生活記録ノートの活用

本校では、生徒全員に市販の生活記録ノートを配布している。生活記録の欄には、その日の出来事や一日の反省、学級担任への相談等を自由に書くことができ、学級担任は必ずコメントを書いて返却する。このノートを活用することにより、生徒個々の生活の様子や心情を理解するとともに、教師と生徒の人間関係の確立が図られている。

### (2) 朝のあいさつ運動＋小中一貫あいさつ運動

本校では、生活委員会によるあいさつ運動が行われている。  
大増中をより良い学校にするための手立てとして「一人一人が元気にあいさつしよう」と考え、教員と生徒が毎朝あいさつ運動を実施している。このような活動を通して、徐々にではあるが、明るくあいさつのできる環境が整ってきている。  
小中一貫教育の活動の一つとして、大増中のボランティア生徒が月に 1 回立野小へ行き、あいさつ運動実施している。また、立野小の「あいさつ名人」が学期に 1 回中学校に来て、あいさつ運動を実施している。小・中学生がお互いの学校で「あいさつ運動」を行うことによって、あいさつへの意識を高め、豊かな人間性を築く土台となっている。

### (3) アンケート調査に基づく、教育相談の展開

教育相談部との連携により、全生徒を対象としたアンケート形式の調査を行っている。学習、部活動、家庭、友人関係、進路等に関する生徒の考え、悩みを自由に書かせ、必要に応じてチャンス相談を行ったり、調査結果を集計・分析して以後の指導に役立てるようにしている。

### (4) 教育活動への保護者の積極参加

学校・家庭・地域社会の三者がそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携、協力していくことで、子どもたちの生きる力を育成し、健全な成長を図ることが可能になると考える。教師と生徒のより強い信頼関係を構築するためには、保護者の理解と協力を得ることが必要不可欠である。本校で行われている、具体的な保護者の方々の活動は、次のとおりである。

- ① 地域パトロール（定期的に放課後、全ての保護者の方々に、協力をいただいている。）
- ② 各種行事への協力
- ③ 親子除草（9 月、環境整備の一環として、生徒、保護者、教師が汗を流して除草活動を行っている。）

## 2 いじめ・暴力行為・不登校等の生徒指導上の課題を解決するための取組み

### (1) 生徒指導委員会（校長・教頭・教務主任・養護教諭・生徒指導主任・各学年生徒指導担当で構成）の実施と職員会議での情報交換

毎週金曜日4校時に「生徒指導委員会」を実施し、情報交換や指導の重点の確認などを行っている。情報交換をもとに積極的な生徒指導を推進していくための話し合いを中核に据えている。そして、生徒委員会で出された報告事項や協議事項、指示事項は、その内容を詳しくプリントにまとめ、全職員に配布し、意思統一を図っている。また、毎月定例の職員会議の中で、生徒指導関係の協議の時間を確保し、職員が情報を共有し、共通行動をとることができるようにしている。

### (2) 教育相談部会（校長・教頭・教育相談主任・さわやか相談員・地域教育相談員・スクールカウンセラー・養護教諭・各学年教育相談担当で構成）の実施

教育相談部会を毎月1回定例化し、放課後に行っている。相談室の状況や不登校生徒への指導について、情報交換をさらに綿密にし、きめ細やかな生徒指導を推進する上で、重要役割を果たしている。また、今年度から個別ファイルを作成し、個に応じた指導方針の決定を行っている。

### (3) 小中一貫教育の一環として「T0しぐさ」の小中共通での指導

昨年度から、「規律ある態度」の課題解決を図るため、小学校での約束事「授業の心得」「そうじの心得」「あいさつの心得」「話しの聴き方」「発表の仕方」を小中9年間の共通の約束事として、指導をしている。

子どもたちは、小学校でなじんだ約束事を引き続き中学校で守ることで、課題となっている「規律のある態度」として守らなければならないことへの意識を高めつつある。

### (4) 職員の共通理解・共通行動

教員間での同一歩調による生徒指導を行うために、本校では、年度当初の職員会議において、①「生活のきまり」の読み合わせ、②配慮を要する生徒についての情報交換を行うとともに、問題行動等の諸情報は、指導に当たった教師が「生徒指導連絡カード」に記入し、生徒指導主任を通して校長、教頭、全職員に素早く連絡をとるようにしている。

## 3 取り組みの成果と今後の課題

ここ数年、本校では様々な形の問題行動が起こっている。昨年度は、暴力行為や授業妨害など多くの問題があった。昨年度もそうであったが、学校における教師間、教師と生徒との連携を密に取ることが重要であると考え、全教師の共通行動や生徒の主体性を生かした取り組みを実施している。

今年度は、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を構築することを目標にしている。また、落ち着いた雰囲気の中で教育活動が展開されることを目指している。その実現に向け、多くの場面で生徒が自主的、自発的に活動できる場を作り、その活動を活性化し、生徒自身に「成就感」「達成感」「所属感」などを味わわせ、生徒個々の実践力をさらに強化していきたいと考えている。また、学校の教育活動の中で、保護者の方々が関わりを持つ場を多く設定することにより、保護者の学校に対する理解を深め、強い協力体制を整えていきたい。生徒の健全育成を図るために必要な、保護者や地域の方々の協力を得るためには、様々な場面で保護者との接点を持つことにより、お互いの情報を共有することが大切であると考え、今後も、保護者・地域との信頼関係を築きながら教育活動を推進していきたい。

本校の課題である「基本的な生活習慣の定着」を図るための方策としては、『時を守り、場を清め、礼を正す。』ことを、まず教師自らが率先して行うことが重要であると考え、「チャイムで始まり、チャイムで終わる授業」「生徒と共に取り組む清掃活動」「落ち着いて生活できる環境づくり」など、全教師による共通理解・共通行動を今後も継続して行っていきたい。

また、立野小学校との小中一貫教育の研究を通して、小から中へのなめらかな接続（中1ギャップの解消、不登校の減少）学力向上、生活規律の改善につなげ、目標を持った自立する15歳の育成を推進していきたい。